

産業廃棄物処理業許可関係事務取扱要領 改正の概要

1 産業廃棄物収集運搬業許可申請の添付書類（要領第3、4関係）

廃棄物処理法施行規則の一部改正により、産業廃棄物収集運搬業の許可申請の添付書類について様式が定められたため、所要の改正を行いました。

2 登記事項証明書の添付を要する届出の取扱い（要領第3-2、5-2関係）

廃棄物処理法施行規則の一部改正により、登記事項証明書の添付を必要とする場合の取扱いについて改正があったため、所要の改正を行いました。

3 その他

表現の明確化等の改正を行いました。

【施行期日】

平成29年10月1日